

10月からのパートタイム・有期雇用のルール変更もくわしく解説!

2026年度 労働法改正セミナー

～中小企業・小規模事業者の対応&法改正の乗り切り方～

2026年度は「パートタイム・有期雇用のルール変更」をはじめとして、中小企業の経営と労務に直結する変化が目白押しです。様々な変更点へ直面する中小企業・小規模事業者が行うべき対応について、社労士として豊富な支援経験を持つ講師が分かりやすく解説します。ぜひご参加ください。



日時

令和8年 **10月26日** 月 14:00～16:00

受講方法

会場受講

定員40名

鹿児島商工会議所ビル4階アイムホール
鹿児島市東千石町1番38号

オンライン受講

定員50名

オンラインミーティングツール「Zoom」を使用します。

受講料

無料 (会員・非会員問わず)

対象

中小・小規模事業者

主催

鹿児島商工会議所

内容

- ①これまでの法改正の経緯
- ②2026年度の労働法関連の改正内容
 - ・パートタイム・有期雇用のルール変更
(同一労働同一賃金ガイドラインの見直しなど)
 - ・カスハラ、就活セクハラ対策の義務化 ほか
- ③今後の労働法改正の動向
など ※変更の可能性有り



講師紹介

まこと

孚事務所株式会社
代表取締役／社会保険労務士

いいだ

よし ひろ

飯田 吉宏 氏



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小向けノンバンクに勤務。2000年社労士資格取得。2004年独立。社員数5名のリフォーム会社から100名の外資系メーカーまで、広範な業種・規模の労務管理指導を経験する。現在は人材育成による企業の持続可能性の向上を目的に、社労士の知見とともに、リーダーシップやコミュニケーションの実務視点を取り入れた伴走支援・研修を行ない、人材育成・教育施策の企画・実行支援、制度導入、組織に関する様々な課題解決に取り組んでいる。

お問い合わせ先

鹿児島商工会議所 経営支援1課

TEL 099-225-9533 FAX 099-227-1977 E-mail: shien1@space.ocn.ne.jp

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

また、右記QRコードから当商工会議所ホームページへアクセスの上、「オンライン申込」にてお申し込みください。



FAX▶099-227-1977

2026年度労働法改正セミナー 受講申込書

令和8年 月 日

企業名	(従業員数: 名)	事業内容	
		受講方法	会場 ・ オンライン ※いずれかに○をお願いします。
所在地	〒 —	受講者①氏名	ふりがな
連絡先	TEL — FAX —	受講者②氏名	ふりがな
E-mail	※オンラインを希望の方は、必ずメールアドレスをご記入ください。前日までに「ZOOM」の招待URLを送付致します。 受講者① 受講者②		

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナーの運営及び今後のセミナー等の情報提供のみに利用いたします。